

施主代行者 一般競争入札公告

平成 17 年 4 月 1 日付農水省通知、「強い農業づくり交付金交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて」（以下「通知」という）に基づき、下記のとおり施主代行者を一般競争入札に付します。

平成 29 年 4 月 3 日

秋田ふるさと農業協同組合
代表理事組合長 小田嶋 契

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 補助事業名：平成 28 年度産地パワーアップ事業（補正）
- (2) 工事名：J A 秋田ふるさとジュース加工施設建設工事
- (3) 工事場所：秋田県横手市平鹿町醍醐字日照田 180
- (4) 仕様等：別添、事業実施計画書ならびに施主代行業務標準仕様書による
- (5) 契約条項：別添、施主代行委任契約書
- (6) 契約期間（予定工期）
：平成 29 年 7 月上旬から平成 29 年 11 月中旬まで
- (7) 入札項目：①建設工事管理料率②製造請負管理料率③設計料率
なお、入札は通知に定める上限料率ならびに上限額の範囲内にて行なう。
- (8) 入札方法等：別添、入札説明書のとおり。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 資格要件
 - ア. 農業近代化施設等（注）の建設における施工管理業務（監理を含む）の実績、かつ農業近代化施設等の建築設計の実績がある者

（注）農業近代化施設ならびに食品加工施設を指す。ただし、農業近代化施設等にはプラント施設が含まれていることを要件とする
 - ①発注者から直接または間接的に受託し、業務が完了している実績とする
 - ②実績の対象期間は過去 3 年間とする。
 - イ. 建設工事の実施設設計が適正に行える者、かつ適正な施工管理担当者を配置できる者
 - ①一級建築士事務所登録を行っている者であること
 - ウ. 共同企業体による参加資格を認める
 - ①共同企業体協定書等の写しを添付すること
- (2) 欠格要件
- ア. 経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - ①直近 3 年連続して経常利益が赤字である場合
 - イ. 参加資格申請書や添付書類の重要な事項について虚偽の記載を行なった者、ならびに、重要

な事実を記載しない者

ウ. 予算決算及び会計令の第 70 条（禁治産者等）、第 71（入札にあたり連合した者等）に該当する者

(3) 特約事項

ア. 施主代行者の責務

施主代行者は、別添の施主代行業務標準仕様書の業務を遂行するとともに、対象工事の施工業者に対して適正に施工を行なわせ、かつ工事を履行させる責務を負うこととする。従って、当該施工業者が不適正な施工を行なっていることが判明した場合、速やかに、施主代行者の責務において、当該業者に対し手直し工事を行なわせなければならない。また、工事を履行させるための保険付保等、その対策を講じるものとする。

イ. 制限事項

施主代行業務を受託した者、あるいは当該受託者と資本・人事面で関連の強い者（注）の当該建設工事及び製造請負工事の入札参加資格は認められない。

（注）資本・人事面で関連の強い者とは、施主代行の受託者との間で資本関係があり、かつ支配権を有している者、または、代表権を有する役員を兼ねている者、等とする。

3. 入札説明書の交付期間および場所

期 間：平成 29 年 4 月 3 日（月）～平成 29 年 4 月 17 日（月）

時間 9：00 ～ 16：00

場 所：秋田県横手市駅前町 6 番 22 号

秋田ふるさと農業協同組合総務部総務課

電話番号：0182-35-2634

参加資格申請書提出期間：平成 29 年 4 月 3 日（月）～平成 28 年 4 月 17 日（月）9:00～16:00

4. 入札および開札の日時および場所

日 時：平成 29 年 4 月 20 日（木）15 時（予定）

場 所：秋田県横手市駅前町 6 番 22 号

秋田ふるさと農業協同組合 本店 会議室

5. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札、および入札の条件に違反した入札は無効とする。

6. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低価格者をもって落札者とする。

7. その他

その他の詳細については、入札説明書による。

以上